

高等学校

3年/文書デザイン

実学的な指導の在り方

宮城県大河原商業高等学校
教諭 熊谷 恭

1. 学習の概要

単元名

第2章 図形情報 ②図形情報とデザイン
○デザイン

単元の目標

広報文書・図形情報のデザインの手順やより印象的に見せる色彩の使い方を理解させる。また、デザインと著作権についても理解させる。

本時の学習

学習活動

- 1 前時までの復習
- 2 デザインラベル作成にあたっての情報収集 (skype活用)
- 3 外部講師による知的財産権に関する講話 (講師：弁理士 水野博文氏)
- 4 本時の振り返り

指導上の留意点

- 産学官民連携の授業を通して、実社会と関わりをもたせ、社会が求めるニーズを理解させる。
- 生産者との意見交換を通して、コミュニケーション能力、問題解決能力を身に付けさせる。
- 外部講師による講話を通して、知的財産権を意識させながら、情報モラルを踏まえたデザインラベルの作成させる。

本時活用機器・コンテンツ

- ・コンピュータ
- ・skype (P2P技術を応用した音声通話ソフト)
- ・ビデオプロジェクト

補助資料等

- ・プリント (自作)

2. 学習のポイント

・TV会議システムの活用

生産者との意見交換を通して、デザインラベル作成にあたっての情報収集を行い、協働で作業を進めることへの責任と自覚を感じさせ、コミュニケーション能力と問題解決能力を身に付けさせることができる。



・外部講師による講話

外部講師による講話を通して、知的財産権を意識させながら、興味・関心を深め、情報モラルを踏まえたデザインラベル作成に取り組むことができる。



・産学官民の連携

産学官民連携の授業を通して、実社会と関わりをもたせることができ、社会が求めるニーズを理解させることができる。また、ICT機器の利活用だけでなく情報モラルの両面を身に付けさせることができる。



3. 学習のまとめ

・生徒たちの様子

商業を学ぶ生徒は、ICT機器に日ごろから関わりが多く、目新しさを感じさせることが難しかったが、産学官民連携を授業に取り入れることで、新たな視点からICT機器への興味・関心を深めさせることができた。また、外部講師に講話を通して、情報モラルの視点から知的財産権を意識させ、学習に取り組むことができた。今回の学習を通して、ICT機器への利活用が進む反面、教える側のモラルに関する知識に不安が残った。今後は、教師を対象とした研修会等を実施し、情報モラルを踏まえたICT機器の利活用を進めていく必要があると思われる。

